

財務(支)局長 殿

(郵便番号 —)

届出者 住 所

電話番号() —

商 号

又は名称

氏 名

(法人等にあつては、代表者の役職氏名)

前払式支払手段の発行届出書

基準日未使用残高が 円となり、基準額を超えることとなったので、資金決済に関する法律第5条第1項の規定により届け出ます。

(記載上の注意)

氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。

(第2面)

1. 法人・個人 その他の別	法人	個人	その他
2. 住 所	(郵便番号 —) 電話番号()		
(ふりがな)			
3. 商 号 又 は 名 称			
(ふりがな)			
4. 氏 名			
5. 資 本 金 又 は 出 資 の 額			
6. 利用者からの苦情又は相談に応ずる営業所又は事務所の所在地及び連絡先			
(ふりがな)			
営業所又は事務所の 所 在 地	(郵便番号 —)		
連 絡 先	電話番号() —		

(記載上の注意)

- 1. 「法人・個人・その他の別」は、該当する者に○印を付けること。
- 2. 「住所」は、法人にあつては登記すべき本店の所在地を、個人にあつては現住所(現住所において前払式支払手段の発行の業務を行っていない場合には、前払式支払手段

5. 「資本金又は出資の額」は、届出者が法人の場合に記載すること。なお、「資本金又は出資の額」の単位は、資本金又は出資の額が10億円以上の場合は億円、1億円以上10億円未満の場合は千万円、1千万円以上1億円未満の場合は百万円、百万円以上1千万円未満の場合は十万円とすることができる。

[illegible]

		電話番号() —
		電話番号() —
		電話番号() —
		電話番号() —

(記載上の注意)

1. 前払式支払手段の発行の業務上の主要な活動が行われる場所を記載すること。
2. 「営業所又は事務所の名称及び所在地」について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第3面の次に添付すること。

(第4面)

8. 業務の内容及び方法

(1) 前払式支払手段の種類、名称、発行価格及び支払可能金額等

前払式支払手段の仕様等	前払式支払手段の名称	発行価格	支払可能金額等	使用できる期間又は期限	電子移転可能型前払式支払手段の該当の有無

電子移転可能型前払式支払手段の種類等		一般前払式支払手段記録口座に記録が可能な未使用残高の上限額	移転可能額の上限等
種 類	名 称		

(記載上の注意)

1. 「前払式支払手段の仕様等」は、金額又は金額以外の物品等の数量表示の別、残高減算型又は引換え型の別及び加算型の場合はその旨を記載すること。
2. 「発行価格」は、販売価格を記載すること。
3. 「使用できる期間又は期限」は、物品等の購入若しくは借受けを行い、若しくは役務の提供を受ける場合にこれらの代価の弁済のために使用し、又は物品等の給付若しくは役務の提供を請求することができる期間又は期限が設けられている場合に、前払

式支払手段の種類ごとに当該期間又は期限を記載すること。

4. 「電子移転可能型前払式支払手段」とは、残高譲渡型前払式支払手段又は番号通知型前払式支払手段をいう。

5. 「種類」は、次のうち該当するものの番号を記載すること。

① 残高譲渡型前払式支払手段

② 番号通知型前払式支払手段

6. 「移転可能額の上限等」は、次の種類に応じ、それぞれ(i)及び(ii)の事項を記載すること。

① 残高譲渡型前払式支払手段

(i) 移転が可能な1件当たりの未使用残高の額

(ii) 移転が可能な1月間の未使用残高の総額

② 番号通知型前払式支払手段

(i) 一般前払式支払手段記録口座に記録が可能な1件当たりの未使用残高(当該番号通知型前払式支払手段に係る番号等の通知を受けた発行者が当該通知をした者をその保有者として一般前払式支払手段記録口座に記録するものに限る。(ii)において同じ。)の額

(ii) 一般前払式支払手段記録口座に記録が可能な1月間の未使用残高の総額

7. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第4面の次に添付すること。

(第5面)

(2) 前払式支払手段発行に係る約款、説明書又はこれらに類する書面(別添)

(3) 業務委託状況

受託者の氏名等		委託に係る業務の内容
氏名又は商号若しくは名称	住所	

(記載上の注意)

1. 業務委託状況は、前払式支払手段の発行に係る業務(製造、保管、搬送、販売、残高集計、システム管理及び資金決済)を委託している場合に、前払式支払手段の種類ごとに記載すること。

2. 業務委託状況について記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第5面の次に添付すること。

3. 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名又は商号若しくは名称」欄に括弧書で併せて記載することができる。

(第6面)

(4) 発行、資金決済の概要図

(記載上の注意)

前払式支払手段発行者、令第3条第1項に規定する密接な関係を有する者、業務受託者及び前払式支払手段購入者の間における発行及び資金決済の形態を、前払式支払手段の種類ごとに簡略に図示すること。

(第7面)

(5) 前払式支払手段の見本又はその券面及び裏面の写し

(記載上の注意)

1. 発行した前払式支払手段で使用可能な全てのもの(法の施行の日前に新規発行を停止した前払式支払手段を除く。)について貼付すること。
2. 第21条第2項各号に掲げる方法により情報を提供する前払式支払手段である場合は、当該前払式支払手段の内容を確認できる情報(法第13条第1項各号に掲げる事項に関する情報)を表示した電子機器の画面を印刷したもの等を貼付すること。

(第8面)

9. 令第3条第1項に規定する発行者と密接な関係を有する者

該当する前払式 支払手段の名称	商 号 又は名称	氏 名	住 所	事業の 種 類	密接な関係の 内 容

(記載上の注意)

1. 「氏名」は、法人等の場合には代表者又は管理人の氏名を記載すること。また、氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。
2. 「密接な関係の内容」は、令第3条第1項各号のうち該当するものを記載すること。
3. 前払式支払手段の種類ごとに作成すること。
4. 記載しきれないときは、この様式の例により作成した書面に記載して、その書面を第8面の次に添付すること。

(第9面)

10. 発行者の他にしている事業の種類

--

(記載上の注意)

日本標準産業分類基準表細分類により記載すること。

11. 加入する認定資金決済事業者協会の名称

--